

「特別定額給付金」について

お問合せ

510-8601 四日市市諏訪町1番5号

四日市市 新型コロナウイルス感染症対策室

電話：327-5990 FAX：327-5905



郵送申請について

市からお送りした申請書に必要な事項を記入・押印もしくは署名し、申請者の①本人確認書類・②振込先金融機関口座の確認書類を申請書裏面に貼り付けて、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてご返送ください。

①本人確認書類の例

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳などの写し ※いずれか一点で可

②振込先金融機関口座の確認書類の例

金融機関名、支店番号、口座番号、口座名義人がわかる通帳（表紙裏面）やキャッシュカードなどの写し

☆ 申請期限は8月31日（月）〔当日消印有効〕です。

期限までに申請されなかった場合は給付金をお受け取りできませんのでご注意ください。

給付金の振り込みについて

- ・申請書類に不備等があった場合は、個別に郵送などで再度ご案内します。
- ・申請受理後、2～3週間を目途に振り込めるよう処理を進めています。
- ・給付決定通知はお送りいたしません。入金については、ご指定の口座をご確認ください。

給付金の詐欺（サギ）にご注意！ 市役所や総務省などが次のことを行うことは絶対にありません！

✖現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること ✖受給にあたり、手数料の振込みをを求めること

✖メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

※「特別定額給付金」の最新情報については、市公式サイト「特別定額給付金について」のページをご参照ください。

川尻町の中村恵さんが『緑綬褒章』を受章されました

4月29日、政府より発表のあった春の褒章において、川尻町の中村恵さんが、緑綬褒章（社会奉仕活動）を受章されました。中村さんは食生活改善推進員（ヘルスメイト）として、料理教室などを通して、食生活の改善や食育の推進に30年以上携わり、地域で健康の輪を広げる活動を続けてこられました。これらの活動に対して緑綬褒章を受章されたものです。中村さんおめでとうございます！



令和2年度河原田地区社会福祉協議会の役員が決まりました。よろしくお祈りします。（敬称略）



会 長：渡邊 美知夫

副 会 長：田中 啓之、池端 幸

書 記：佐藤 賢治、佐久間 芳枝

会 計：野上 慎純

会計監査：辻 敏、坂口 留美

総 務 部 長：田中 啓之

福 祉 部 長：築地 一彦

教育文化部長：佐藤 正倫

青 少 年 部 長：山田 真美子

健康体育部長：服部 正人



令和2年度各町寿会会長です。よろしくお祈りします。（敬称略）

◆連合寿会 中村 信三

◆第一寿会（北河原田） 水漉 文司

◆第一寿会（内堀） 高井 正美

◆第二寿会（南河原田） 黒田 勲夫

◆第二寿会（貝塚） 今村 弘夫（新会長決定まで職務代行）

◆大治田寿会 村西 末富

◆川尻寿会 中村 信三

裏面もご覧ください

◆北河原田地区からのお知らせ◆ 新型コロナウイルス感染拡大予防の為、本年の盆踊り・天王祭は中止となりました。カフェ・100歳体操は、新型コロナウイルスが終息するまでお休みです。

“ふれあい塾”は、新型コロナウイルスの感染拡大予防の為、終息するまで開催を見合わせる事になりました。再開については、地区広報にてお知らせ致します。



熱中症 予防



熱中症は、暑く湿った環境で過ごした時などに発生します。熱中症を予防し暑い夏を元気に過ごしましょう。

①上手にエアコンや扇風機を使い、部屋の中を涼しくしましょう ②喉が渴いたと感じる前にこまめに水分補給をしましょう ③日頃から暑さに備えた体づくりやバランスのとれた食事、十分な睡眠といった体調管理を行きましょう。

健康づくり課 電話：354-8291

新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害について

インターネットやソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等で、新型コロナウイルスに感染された方やその家族等に対する、根拠のない書き込み等が広がっているとの報道があります。私達は見えないウイルスへの不安から、感染症が広がっている地域に住んでいる人など特定の対象を、嫌悪の対象としてしまうことがあります。新型コロナウイルスを理由とした、いじめ、偏見や差別に繋がる行為、誹謗中傷等は決して許されるものではありません。不確かな情報や誤った認識により、人権侵害に及びることのないよう、国や県・市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心がけるとともに、お互いの人権を尊重した行動をお願いします。

人権・同和政策課 ☎354-8293

人権センター ☎354-8609

◇敬老事業の実施にあたって◇

河原田地区社会福祉協議会では、高齢者の皆さんを敬愛し、長寿をお祝いするため、本年も9月に敬老事業を行う予定です。新型コロナウイルスが拡大しているため、事業の内容は検討中ですが、市に依頼して70歳以上の方の名簿（住所、氏名、生年月日、性別を記載）を閲覧させていただき、対象の方には、もれなく案内を送付したいと考えています。つきましては、名簿の個人情報については、この敬老事業にのみ使用し、秘密保持の厳守を徹底いたしますので、私どもが開催します敬老事業が円滑に実施できますよう、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。なお、名簿にお名前等を載せたくない方は、誠にお手数ですが、令和2年6月30日（火）までに高齢福祉課（電話354-8455）へご連絡をいただきますようお願いいたします。その場合、敬老事業のご案内や敬老記念品をお届けできなくなりますのでご了承ください。

昨年までにご連絡をいただいた方は、改めてご連絡いただく必要はありません。



「子どもをまもるいえ」についてのお願い

四日市市では、各地域でPTAや青少年育成関係団体等の推進団体が「子どもをまもるいえ」の設置を推進しています。これは、子どもの登下校や放課後において「痴漢」、「連れ去り」、「付きまとい」などの行為による被害を未然に防ぎ、子どもを一時的に保護し、警察や学校などへ通報していただくことを目的としています。そしてステッカーを家の前に貼っていただくことで、地域の犯罪を未然に防ぐという抑止効果も考えられます。現在多くのご家庭にご協力いただいておりますが、新たにご協力いただける方、事情によりご協力いただけなくなった方がございましたら、各地域の設置推進団体までご連絡願います。

●河原田地区の設置推進団体 河原田地区子どもをまもるいえ連絡委員会（河原田小学校PTA）

四日市市PTA連絡協議会 四日市市・四日市市教育委員会 青少年育成室 電話：354-8247



～河原田地区文化祭に出展された令和元年度南中学校1年生の人権標語～

◎聞こうとしていますか やめて・助けて 聞こう うつそう・行動に

◎やめて この言葉はいじめの STOP ◎たくさんの 笑顔の花を 咲かせよう

◎差別なし みんなおなじ 人間だ ◎イジメの輪 すべてなくせる 世の中に

市民税・県民税
（第1期）
納期限は
6月30日（火）
です